

平成 28 年 6 月

保護者のみなさまへ

大阪市教育委員会

「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」について

平成 28 年 5 月 10 日に「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会」より市長に対して、「大阪市立小学校児童のいじめ申立に関する調査報告書」が提出されました。

本報告書には、本市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成 27 年 8 月 25 日の教育委員会会議において策定された「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」のさらなる周知徹底等、事後対策の徹底が明記されています。

この提言を受け、教育委員会としまして、各学校に本市の基本方針を再周知するとともに、保護者のみなさまにも、平成 27 年 8 月にお示しいたしました本市の基本方針を改めて周知させていただき、未然防止・早期発見・早期対応と取組の充実を図りたいと考えております。

本市の基本方針は、「いじめを受けた子どもの救済と尊厳」を最優先し、被害児童生徒及びその保護者の視点から、救済ルートの確保及び対処ルールの明確化に努め、そのための実効性ある具体策に絞っていることが、最大の特色です。いじめはどこの学校・学級でも起こりえるものであり、決して一人の教員で抱え込まないようにし、校長先生をはじめ学校全体で対応してまいります。また、教育委員会事務局とも情報を共有して、いじめ事案に対応していくことを通して、子どもの命をしっかりと守っていきたいと考えております。

保護者のみなさまにおかれましては、ここに示します概要をご覧いただくとともに、大阪市教育委員会のホームページに掲載されています本方針をご覧いただき、いじめの防止、早期発見及び早期対策等に関して、より一層の連携をお願いいたします。

(参考 URL <http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000323976.html>)

なお、ホームページをご覧になれない場合などは、学校等で閲覧していただくか、下記連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】

教育委員会事務局 指導部 中学校教育担当 生活指導グループ

電話 06-6208-9174

(南港北中学校「学校いじめ防止基本方針」URL

<http://swa.city-osaka.ed.jp/weblog/data/j722635/d/7/616009.pdf>